



「共に理解し 共に学び 共に前を向いて」

■太陽の家とは？

太陽の家は「保護より機会を」、「世に身心（しんしん）障害者はあっても仕事に障害はあり得ない」という理念の下、1965年に中村裕医師によって設立された。法人設立前年の東京パラリンピックで日本選手団団長を務めた中村医師は、作家の水上勉や評論家の秋山ちえ子と出会い、彼らの支援により、ソニーの井深大、ホンダの本田宗一郎、オムロンの立石一真らの理解を得て、これら企業と共同出資した会社を設立。障害者を雇用し、各企業の工場と同レベルの製品生産を行っている。

また、障害者が施設内に囲い込まれた生活ではなく、積極的に地域と関わることを目指し、法人内にはスーパーや銀行の支店等の施設が作られ、地域住民との出会いや交流の場になっている。

■太陽の家のマッチングストーリー

太陽の家の農福連携のルーツは大分県主導の「大分県農作業共同受注事業」にあった。2013年大分県障害福祉課が事務局となり、JA等と連携。障害者の工賃向上を目的に福祉事業所と農作業をつなぐ営業・受注窓口、障害者福祉サービス事業所共同受注事務局が設置された（※障害者工賃向上計画推進事業）。JAの選果場の作業を共同受注するために国庫補助で3名の職員をコーディネーターとして新規採用し、県職員1名含む4名で農作業の受注先と参加事業所を開拓した。

■沿革（画期区分）

- 平成27年（2015） 大分県が共同受注事務局の運営を太陽の家に委託し、コーディネーターも太陽の家に入職。
- 平成29年（2017） JAからの作業依頼や共同受注に参加する事業所が定着してきたことから、各地域で受注調整を行うグループリーダー事業所を設定し、地域のハブとして受注調整を行う体制を整備。グループリーダーがJAとの受注調整や事業所間の作業日程調整を行った。
- 平成30年（2018） 国庫補助が終了し自立運営に向けて年会費制に変わると、参加事業所が減少。現在は114の会員事業所が参加している。非会員は130事業所ほどで直接地元の農家とやりとりしている。但しJAおおいたは共同受注システムに加盟している会員事業所としか契約しない取り決めになっている。
- 令和3年（2021） 国・県の補助もなくなるため、共同受注事務局は太陽の家から独立し、一般社団法人として再出発の準備中である。



■太陽の家のマッチングポイント

1 マッチングの形態

共同受注事務局は各事業所とJAをつなぐ橋渡し役。事前説明会はJAが担当するなど役割分担の明確化。共同受注に参画しなければJAの仕事が受けられないように規定。

2 その発展過程

スタートアップは国庫補助、その後県の補助事業。最終的には財源となる会費制での独立運営をめざし、2021年太陽の家から独立して一般社団法人設立を準備中である。

3 行政による財政的・人的支援

スタートアップ時は県職員1名+新規採用3名（営業経験者）でのスタート。

4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

JAおおいたが共同受注参加希望事業所向けに事前説明会や研修会を実施。JAの杵築柑橘選果場では事業所側からのトイレや包装材に関する改善提案も受け入れてもらい、良好な関係が構築されている。

5 マッチングの対象

地 域：大分県各地域
品 目：加工用カボス収穫・甘藷つるきり・ニラ出荷準備・ハウスミカン出荷準備
利用者：各事業所が把握。共同受注事務局は関与せず。

6 コーディネーターの育成方法

受託した作業に各事業所は施設外就労として参加する。作業の指示は支援員が利用者に対して行い、農家は利用者へ指導はしない。障害特性上、利用者への指導は通所している事業所の支援員が行う。

